



なでしこ



令和4年(2022年)5月31日

No. 7

「いじめ」を許さない学校づくり ～6月「いじめ防止啓発強化月間」～

校長 中村 真理子

新学年がスタートし、2か月が過ぎようとしています。子どもたちも、新しい学年や学級に慣れ、友だちとの関わりが深まってきたところです。この6月を、友だち同士の関係や学級での人間関係をつくっていく大事な時期ととらえ、学校全体で「いじめ防止啓発強化月間」として次のようなことを大切にして取組を行っていきます。

(1) いじめを許さないことについての学習や活動を行います⇒道徳科・学級活動・委員会活動等

5月の「友だちの日」に全学年・全学級で、各学級の「安心ルール」を考えました。その「安心ルール」が、きちんと意識できているか、いじめのない安心できる学級になっているかを、それぞれの学級で道徳科や学級活動の時間等で振り返ります。また、各学年・学級で、「いじめのない楽しい学年・学級をつくるために何ができるか。」、委員会活動等で「これからいじめのない楽しい学校にするために、どんなことに取り組むか。」などについても話し合っていきます。

(2) 友だちと力を合わせる経験を積んでいきます⇒「歌声集会」「学級の日」「長縄の日」等

6/29(水)実施予定の「歌声集会」等、学年・学級の友だちと、心を合わせてやりきる経験を積み、いじめは「しない」「させない」「ゆるさない」集団になるための行動力をつけていきます。

(3) 担任との「教育相談」を受けて、子どもたちの心に寄り添っていきます

5月中旬より実施している、担任と1対1で話し合う「教育相談」での子どもたちの思いを受けて、子どもたちの成長を全校体制で見守っていきます。いじめの早期発見や、子どもたちの意識や様子を確認します。



これらの取組だけでなく、様々な場面を通して、いじめをなくすために草津小のみんなが助け合い、勉強や運動で互いに高め合う友だちとして生活していくことが大切です。お互いを大切にする仲間になっていくことができるように指導・支援していきます。



『子どもの心に 寄り添って』



「これはいじめかもしれない？」

いじめをゼロにしていくことに向かって、学校では子どもたちの指導をしています。しかしながら、成長過程にある子どもたちは、人と人とのかかわりの中で、間違ったり、悩んだりしながら自分の生き方を少しずつ学んでいるところです。そのため、わが子が「いじめにあたり、いじめをしてしまったりするのではないか?」、保護者として心配して下さっているのではないのでしょうか。裏面に、草津小では「これは、いじめかもしれない?」ということがあった場合、学校組織としてどのように対応していくのかを示した「フローチャート」を掲載いたしました。ご家庭でもお子さんとご一緒にご確認ください。今後も全校児童、全教職員が一丸となって「いじめのない学校づくり」に努めます。ご家庭におかれましても、引き続きお子さんの日頃の様子に気を配っていただき、困った時にはいつでも担任や学校までご相談ください。

『草津市教科書展示会』のお知らせ

【日程】6月3日(金)～7月1日(金) (最終日は14:00まで)

火・木・土曜 10:00～18:45 水・金曜 11:30～20:15 ※日・月曜は休室

【場所】UDCBK(アーバンデザインセンター びわこ・くさつ)

草津市野路1丁目13番36号「西友 南草津店内」

【内容】小学校・中学校・高等学校の教科書展示

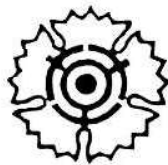


【草津小ホームページを毎日更新し、子どもたちの活動の様子を掲載しています。ぜひご覧ください。】

草津小「いじめ防止基本方針」より〔令和4年4月〕

いじめ

(かも?しれないこと)が あこつたら...
に 気づいたら...



草津小の先生たちは、

すぐに解決のために動き出します!



あれって、
いじめじゃない
かなあ?



- 気づいた人は、どの先生でもいいので、(先生には話しにくい時は、友だちやおうちの人に)知らせてください。
- 知らせを聞いた人は、先生に伝えてください。知らせを聞いた先生から草津小の先生たちに必ず伝わります。

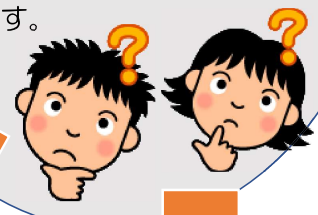
「学校問題対策委員会・いじめ対策委員会」

【メンバー】関係する学年や学級の先生たち・生徒指導の先生・保健室の先生・教育相談の先生・教務の先生たち・児童支援の先生たち・教頭先生・校長先生
(スクールソーシャルワーカー等専門家の先生たち)

★解決に向かうまで何度でも対策委員会を開きます。

くわしく
調べます

- いじめをしたかもしれない子ども、いじめをされたと感じている子ども、様子を見ていた子どもなどから、それぞれ話を聞きます。状況に応じて、学習中に話を聞くこともあります。
- 聞いたことを合わせて、起こったことを確かめます。話が合わなかったら、聞きなおします。



保護者に
連絡します

- いじめをした子ども・いじめをされた子ども 両方の保護者に連絡し、起こったことなどを伝えます。

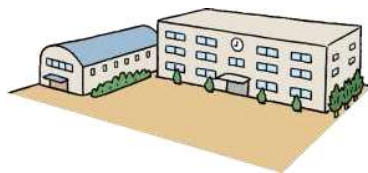


いじめをした
子どもなどを
指導します

- いじめの内容によっては、学校以外の人に指導に協力してもらうこともあります。
- 草津市教育委員会・関係機関や、コミュニティースクール等に状況を報告します。



場合によっては



いじめたことを
謝る会を
開きます

- いじめをした子どもと保護者が、反省の気持ちを話します。
- いじめをされた子どもと保護者が、今の気持ちを話します。
- 学校(先生)から、これからの見守りや見届け、再発防止等について話をします。



その後も様子を
見守り、見届け
保護者に状況を
お知らせします

- 指導後の様子について、多くの教師の目で見届け、保護者にお知らせします。

再発の防止に
取り組みます

- 同じようなことが二度と起らないよう、再発を防ぐための取組を行います。

